





## レクチャー+出張相談



# 文化活動のどうしよう?(法律編)



~ 法律×アート×AI ~

参加無料 40名

2025. **10.31** FRI.

19:00 ▶ 20:30



RaiBoC Hall (市民会館おおみや) 6F 集会室 9 さいたま市大宮区大門町2-118

### ~プロに学べて、プロに相談できる~

文化芸術の活動を始める・続けていくときの課題について、その道のプロを招いてスキルアップやノウハウを学ぶレクチャーシリーズです。 今年度の第2回目は、文化芸術分野での法律支援を専門とする講師をお招きし、著作権の基礎やAI活用に関する知識など幅広く学びます。

特に生成AIに関する著作権や AIを活用した契約書作成の注意点など、最新の情報は必見です。 よりよい創作・表現のために、法律やAIとうまく付き合う方法を学んでみませんか。

レクチャー後の「生活と文化の相談窓口 in 大宮」では、個別の相談もお受けします。

## 講師

くらさき しんいちろう **倉崎 伸一朗** 

(弁護士、Arts and Law共同代表理事)

Arts and Law 代表理事、無料相談担当弁護士。デザイン、ゲーム、映像、ウェブサービス、建築、出版、アートに関連する分野、これらの交錯する領域に関して個人・法人のクライアントへのアドバイスを行っている。

業務範囲は、事業・サービスや法人・団体の立ち上げ段階からの法律相談や規約・契約の整備、作品制作・権利管理の法律相談、その他紛争関連業務など。



レクチャー

19:00~20:30

· 20:30 生活と文化の相談窓口 in 大宮

20:40~21:30

先着40名、事前申込制

講師または事務局対応 約10~15分程度、当日受付可

主催・お問合せ

#### **ARTS COUNCIL SAITAMA**

WEB/ https://artscouncil-saitama.jp/

TEL/ 048-767-5350

E-MAIL/ artscouncil@saitama-culture.jp

■2025年度の「レクチャー+出張相談」は全3回予定

【第3回】12月13日生) SNS広報 編

講師:洞田貫 晋一朗(森美術館プロモーション担当)



令和7年度文化庁 文化芸術創造拠点形成事業